

令和 7 年第 3 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 9 月 1 6 日（火）

○川島淳良議員（登壇）

それでは、通告に従い 7 項目質問させていただきます。

1 項目は税についてお聞きます。

地域公民館の建て替えのため、自治会費に上乗せして資金を作り、建て替えた事例はよく聞きます。自分たちの使う公民館には負担が増えますが、住民の方は渋々ながらも納得し協力されています。

税についても何にどう使ったか、どう使われたかより分かりやすく説明すれば納得がいく面もあるのではないのでしょうか。

先の第 27 回参議院議員通常選挙においては、減税が争点の 1 つになりました。また、負担の重さに関しては、国民負担率が 5 割に近いことから、収穫量の半分を年貢として納めた五公五民に例えて非難する声もありました。

慶応義塾大学経済学部教授の井手英策先生はこの点について、取られっぱなしだった江戸時代と、払った税が国民に給付される現代とを同一視するのはあまりにも短絡的とし、「現代社会では税を取っても、それらは全て国民のために使われている。私たちが払い、私たちがもらうのだから、マクロで見た国民の負担は増えても減ってもいい。」と発言されています。

井手英策先生の著書に、「ベーシックサービス「貯蓄ゼロでも不安ゼロ」の社会」という書籍があります。弱者を支える社会から弱者を生まない社会を目指し、医療、介護、教育といったサービスの中で、誰もが必要とする基本的なサービスをベーシックサービスと名づけ、収入の多い少ないに関係なく、全ての人たちがそれを使えるようにしようという提案、これがベーシックサービス無償化です。そのために広く浅く税を徴収し、その財源にする提案をされています。

本の帯には「消費税を 16% 強に上げれば、医療、介護、教育、障害者福祉は無償化。自己負担で大学の授業料や病院代を自力で大学・病院に払うのか。税を払い、公的負担で政府が大学・病院にお金を渡すのかの違いでしかない。自己負担か公的負担かお金のルートが違っただけで私たちの負担は変わらない。これって増税なのだろうか。」とあります。1 つの税に対する考えです。

令和 8 年 3 月 1 日より、姫路城の縦覧料が、姫路城の維持管理、保存整備を行い、確実に後世に継承するため、今

後 10 年間の特別史跡の維持管理費、保存継承につながる保存修理、整備に必要な費用を積算し、収支バランスを考慮され、市民以外の 18 歳以上の大人については現行の 1,000 円が 2,500 円になるのが大きな変更点です。

市民については、姫路市民の愛着心や保護意識の向上が重要であることから、姫路城をより身近に感じていただけるようにとの思いから据え置かれました。

しかし、さらに思いを進め、姫路市民の愛着心や保護意識の向上のため、市民として我が市の姫路城を守り保存していく心意気を市民として示す姿勢がより大事になると考えます。

会派で話をしたのですが、全員に反対されましたが、あえて提案させていただきます。

差額の 1,500 円を個人の市民税に上乗せして、10 年間で市民として納めてもらってはどうか。市の特別史跡の維持管理、保存継承につながる保存修理整備等に必要な経費試算においても一般財源より 20 億円程度は充当予定であることより、先に心意気を示してはどうでしょうか。

地方税には既存の税の税率を標準より高めに設定して税収を確保する超過課税があるそうです。個人の市民税の均等割に 1,500 円の超過課税した場合の税収はどれくらいになるのでしょうか。

また、姫路市全体の魅力向上のために姫路城保存修理整備だけに使うのではなく、郊外部の道路整備、公園整備、課題解決のための財源として使うことはできないでしょうか。

これも私案ですが、「姫路、愛してる税」など名称についても市民に考えてもらい、使い道も市民で検討し、何に使われたのか明確に市民に分かるようにすることはできないでしょうか。

次に、都市計画税についてお聞きます。

都市計画税は都市部の土地・家屋に課せられているもので、その税収は都市計画事業、つまり道路、公園、緑地、下水道整備、ごみ焼却場などの都市計画施設の整備のために使われる目的税であります。

納税者は固定資産税と同様に、毎年 1 月 1 日現在、市街化区域に所在する土地・家屋の所有者であります。夢前地域などの市街化区域に属さない地域に土地・家を所有する人は納税の義務はありません。

そのためか、そうした地域にお住まいの方に、市内の中

心部の公園や道だけがきれいになり、夢前は全然変わらな
いとよく言われます。

確かに計画があり、それに合わせて税も取り進めている
のでそう見えるのかもしれませんが。都市計画税を払ってい
る方も何に使われているのか分からないと言う人もおら
れます。

固定資産税と一緒に徴収されるため、より分からなくな
っています。令和6年度の都市計画税の総額は72億3,075
万6,000円で、税収に占める割合は小さくありません。払
っている人、払っていないにもかかわらずしっかりと市民
に説明する必要がありますと思います。

現在はどのように説明しているのでしょうか。また、知
られていない点を見るとより市民に分かりやすい説明が
必要と考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせ
ください。

また、令和6年度の都市計画税は公債費に56.6%使っ
ていますが、どのような考えで分配しているのかお聞かせ
ください。

2項目として、公園についてお聞きます。

都市公園法施行令には、住民1人当たりの都市公園の敷
地面積の基準は10平方メートル以上とされています。今、
本市において人口減少の中、その基準面積を達成しようと
しています。

その反面、公園を取り巻く社会環境等の変化に伴い、利
用の減った公園や地域を支える力の衰えから公園維持管
理にも影響が出てきています。

国においても、都市公園制度が誕生して150年を迎える
令和5年を転機に、令和4年には都市公園の柔軟な管理運
営のあり方に関する検討会を設け、都市公園新時代に向け
た重点戦略として、3つの戦略と7つの取組を提言してい
ます。

重点戦略の1つは、新たな価値創出や社会課題解決に向
けたまちづくりの場とする、2つ目はしなやかに使いこな
す仕組みを整える、3つ目は管理運営の担い手を広げ・つ
なぐ・育てるとされています。

本市においては、それより先に、令和2年に今後の公園
の管理運営方針、姫路市パークマネジメントプランを作成
しています。これは平成28年の国の新時代の都市マネジ
メントに対応した都市公園のあり方検討会の答申を受け
作成されたものと思います。

このたびの令和4年の検討会の提言を受け、どのように

取り組まれたのか、また、取り組もうとされているのかお
聞かせください。

維持管理については、市、公園愛護会、業者委託による
役割分担でもって行っています。公園愛護会は主に清掃、
除草を担当しています。

私の地域の公園では、1つの公園では一部をシルバー人
材センターが担い、他の部分と他の小規模の公園は自治会、
老人クラブ、自治会内のボランティアグループが担ってい
ます。

市老連加入の老人クラブの会員数は年々減少傾向にあ
りますが、令和7年4月1日現在2万7,367人おられます。

各クラブの社会奉仕活動として公園の清掃を行ってい
ると聞いています。公園清掃に参加された方に老人クラブ
として手当を出しているクラブもあるそうです。老人クラ
ブへの助成拡大も公園清掃支援に間接的につながると考
えます。

吹田市では、令和5年度までは都市公園等における市民
活動支援制度として、愛護会と公園ボランティア制度があ
り、両方に助成を出していました。

愛護会については、本市と同様に公園面積により助成金
の交付を定め、公園ボランティアには緑あふれる未来サポ
ーター制度として、5人以上で構成する個人または団体に、
活動に必要な軍手や竹ぼうきなどの資機材を貸与してい
ました。

令和6年度からは、公園等自主管理支援制度として、ボ
ランティア団体を中心とした公園管理に変更されていま
す。

重点戦略にも、管理運営の担い手を広げる・つなぐ・育
てるとあります。本市において愛護会をはじめとする公園
を支える団体へのさらなる支援についてはどのように考
えておられるのか、ご所見をお聞かせください。

次に、公園の除草剤使用についてお聞きます。

近くの公園で機械での草刈りが難しいフェンス際に除
草剤を撒いてくださったり、あまりにも草が伸びたのが気
になった方がボランティアで除草剤を使用しところ、市民
の方から、除草剤を使用しての除草に対して市のほうにク
レームがありました。

除草剤を使つての除草については、公園愛護会からの申
請により、1公園当たり年2回程度まで市が散布していま
す。

令和6年度の実績として、都市公園以外の公園を含み市

内 996 か所の公園があり、そのうち除草剤散布を申請した公園は 175 公園で、総申請回数は 263 回ありました。

除草剤については、現在、多く使用されている物はグリホサートタイプのもので、人体に対する直接毒性は少ないとされていますが、微生物群集の攪乱により自然界に対する脅威も指摘されています。公園周辺の田畑に除草剤が流れ込み、野菜が枯れてしまったことがあったとも仄聞しています。市民の中には、冒頭のように使用について過敏に反応される人もおられます。

市の除草剤についての考えをお聞かせください。また、環境に優しい除草についての検討状況もお教えてください。

3 項目として、森林整備についてお聞きします。

姫路市は現在、約 3 万ヘクタールの森林を有する市です。町なかからは緑豊かな山を眺めることができ、自然が豊かな市でもあると思います。

しかし、山際の山林を目にすると維持管理等があまりされておらず鬱蒼としており、樹木全体も大きくなったものが多く目につき、近年多発する豪雨や防風等により、倒木等の危険を危惧する山林も多くなっているように感じます。

実際、今年、私のところに、住宅の裏山の倒木により、家に被害があった市民より相談がありました。幸い、木の先端部分が当たり大事には至りませんでしたが、森林整備が遅れている状況でこのようなことはこれからも起こり得ると思います。

このような状況の中、令和元年度より創設された森林環境譲与税により、未整備森林の解消に努めていただいており、今年度も新規事業として森林環境譲与税を活用した森林環境の整備に関する事業を創設されていますが、現状はどうか、

また、周知はどのように行っていますか。

また、森林整備は林業を生業とする方が中心に行うものもあれば、森林所有者を含む地域の方が中心となっていくものがあるなど、色々な形の森林整備があると考えます。

また、市事業のみならず、県などにも森林整備における事業があり、森林整備についての主な事業をまとめた一覧表を作り、地域の方が相談や要望を行う上の参考となるようなものも必要と思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に森林バンク制度についてお聞きします。

一例として、つくば市のつくば市森林バンク制度を紹介しますと、管理が行き届かない森林の所有者と利用希望者

を取り持つ制度で、市が仲介することでトラブルを防止し、持続的な森林の機能保全を図るのが目的です。

登録された森林は、場所や面積が市のホームページとアプリに写真とともに掲載され、市は希望者のニーズを聞き取り紹介し、当事者間で賃貸料金、期間、利用方法や注意事項などで合意に至れば協定書を結ぶ手助けをするそうです。

本市においても検討してはどうでしょうか。ご所見をお聞かせください。

さらに、本市の公式 LINE アプリに道路、公園、上下水道の不具合を報告できる機能がありますが、住宅の裏山の倒木に危惧される情報報告機能を追加できないでしょうか。また、森林整備が遅れている状況から、枯れ木や大木が増加しており、伐採費用等がかかり所有者のみでは対応が厳しいため、公的な森林整備も必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

4 項目として、姫路市の教育について、教育委員会に対して昨今感じたことや市民の方の声をつれづれなるままに質問させていただきます。

1 つは国際バカロレア機構の総裁オリベッカ・ハイノネン氏の教育講演会についてお聞きします。

私が今年になって武士道という言葉に耳にしたのは、6 月 1 日の第 4 回藤原正彦姫路文学館名誉館長講演会と、この 7 月 31 日の国際バカロレア機構の総裁オリベッカ・ハイノネン氏の教育講演会においてです。

藤原文学館館長の今回の講演の要点を手帳姫路文学館 136 巻より抜粋すると、「古来、世界的にも稀有な教養と礼節を持ち得た日本人が近代以降、欧米諸国との交わりの中で根無し草と化し、現代の混迷に至った経緯を検証。欧米の民主主義を支えてきた、自由、平等、人権は外に向けて叫ぶことであり、論理の衝突を招く。それを防ぐには側隠の情や誠実を持って内省すること。」と説き、世界の平和のためには「今こそ本来の日本人の美質が学ばれるべき」と力説されました。

この側隠こそが武士道精神の中道であり、この国では差別に対して平等という対抗軸を立てるのではなく、弱者、敗者、虐げられたものへの思いやりである側隠の情をもって応じてきたと話されています。

7 月 31 日に開催された教育講演会では、国際バカロレア機構政府パートナーシップアドバイザー渡辺寿之氏の挨拶の中で「本日、姫路城を案内いただいた中で、武士道

と I B 教育の融合ができるのではないかと話しました。」と発言されています。

そこでお聞きします。

教育委員会として、国際バカロレア機構の総裁の教育講演会を持った目的と、渡辺氏の武士道と I B 教育の融合の話についてお教えてください。

次に読書について、藤原名誉館長は「小学校教育において英語の勉強時間は要らない。英語というのは話すための手段に過ぎない。国際的に通用する人間になるには、まず国語を徹底的に固めなければ駄目だ。英語がたどたどしくても、なまってもいい。内容が全てだ。その内容を豊富にするには、きちんと国語を勉強すること、とりわけ本を読むことが不可欠である。」と話されます。

そこでお聞きします。

小中学生の読書活動の現状はどうでしょうか。どのように取り組む、読書好きの子どもは増えているのでしょうか、お聞かせください。

また、宇都宮市では、市内の図書館で実施中の電子書籍貸出しサービス市電子図書館に、小中学生を対象とした児童書読み放題パックを導入しています。青い鳥文庫、ちくまプリマー新書といった児童向けの文学や教養書のほか人気漫画のノベライズ作品なども読めるそうです。

本市においても導入を検討されてはどうでしょうか。ご所見をお聞かせください。

また、本市における電子書籍において、小中学生の本の貸出しはどのようになっていますか、お聞かせください。

本年度より開始された姫路市学習プラットフォーム「魔法スクール姫路城」についてお聞きします。

広報 8 月号には、安室中学校の生徒さんの学習プラットフォーム「魔法スクール姫路城」のお気に入り点が掲載されていました。苦手な部分だけを何度も繰り返し演習でき、記憶の定着に役立っているとか、デジタル教材が豊富で便利、テスト前の総復習に利用できるなどの声が紹介されています。

また、この学習プラットフォームを使つての日韓中高生交流会の新聞記事もありました。この学習プラットフォーム「魔法スクール姫路城」の利用活用状況と効果やこれからの課題をお聞かせください。

また、昨年度より進められている体育館の空調整備事業についてお聞きします。

1 つは、体育館の空調設備の利用についてです。

学校行事以外での使用について使用できるのかよく聞かれます。使用についてのルールなどはあるのでしょうか。

また、体育館への断熱化改修工事を実施した場合、工事の初期費用は高くなりますが、長期で考えた場合、電気代費用の面で効果が出てくる試算があります。本市における考えをお聞かせください。

小学生の制服についてお聞きします。

市民の方から、小学校も制服にすれば家庭の状況による違いが少しは和らぐのではないのか。特に近年の卒業式における様子は気になると話をされていました。

本市においての小学校の制服及び標準服の使用状況をお教えてください。

昨年の民間制服業者のアンケート調査を見ると、全国で制服がある小学校の割合は 26.6%で、地域別では中国・四国で 77.9%と最も多く、西日本や甲信越、北陸で制服採用が多い傾向にあったそうです。

本市においても何か特色はあるのでしょうか。また、教育委員会として小学生の制服についてのご意見をお聞かせください。

5 項目として、認知症についてお聞きします。

9 月は認知症についての関心と理解を深めるために定められた認知症月間です。その月間に合わせ、今回は姫路市の認知症ガイドブックや、母親の認知の低下が進み、地域包括支援センターのお世話になった体験から質問させていただきます。

基本的な質問ですが、私は姫路市のホームページより認知症ガイドブックをプリントアウトしましたが、内容については端的によくまとめられた冊子になっていると思います。

紙媒体としての資料はどのように作成され、配布、活用されていますか。お教えてください。

認知症ガイドブックには、認知症の予防として認知症サロンが取り上げられていますが、本市においては、令和 2 年に国が示した認知症施策推進大綱の考え方を踏まえ、支援の在り方も含め、新たな要綱を策定したと記憶しています。

認知症サロンとして令和 2 年 10 月末時点で 98 団体が登録し、令和 5 年度の答弁では目標として 110 団体としていますが、95 団体にとどまっているとの回答があります。

令和 6 年 4 月改訂版の認知症ガイドブックには市内の約 95 か所で実施されているとの記載がされています。認知

症サロンの令和6年度の決算を踏まえ、現状と課題があれば教えてください。

次に、認知症カフェについてお聞きします。

認知症カフェについては、認知症ガイドブックの当事者の会・家族の会として取り上げてあります。ガイドブックによれば、開催場所として3か所の認知症疾患医療センターで開催されています。

令和5年より開催されていますが、令和6年度の決算を踏まえ、現状と課題をお教えてください。

また、高知県立大学でオランダスタイルの本格的な認知症カフェ、土曜の永国寺カフェを開催されている矢吹知之教授の話聞く機会がありました。「認知症観をリ・デザインする」、「地域の学びの場をリ・デザインする」をビジョンに掲げ、認知症になっても自分らしく生きる、備え中心の新しい認知症観、そして日常生活の中でリラックスして皆が水平な関係で繰り返し学ぶ「しみ込み型の学び」を目指されています。

カフェも大学の食堂で開催されています。本市においてもこのようなカフェを開催するにはどのような課題があるのか。また、これからの認知症カフェについての方針があればお聞かせください。

見守りについてお聞きします。

認知症の症状の1つに、見当識の障害があります。現在の年月や時刻、自分がどこにいるのかなど基本的な状況を把握する能力に障害が現れる症状です。

特にアルツハイマー型認知症では、時間の見当識から始まり、次に場所、最後に人の見当識の順に障害されることが多いとされています。

ちなみに、見当違いという言葉の語源にもなっている見当が、この見当識の語源だそうです。この見当識の障害により道に迷ってしまうことがあるため、見守り事業として認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業とGPS購入費用の一部助成事業が紹介されています。

私の母親はSOSネットワーク事業を利用させてもらいましたが、しろまるひめとQRコードが印刷されたシールで、持ち物や衣類・靴など普段身につけている物に貼り付けておくことで、道に迷ったときの早期発見につながるかとされています。

シールはアイロンでつける仕組みになっていて、靴などの曲面に貼付けにくそうでした。

また、一般市民の方がこの事業のことを知っておかない

と効果に結びつかないと思いますが、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業とGPS購入費用の一部助成事業の現状と課題をお聞かせください。

6項目として、就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた支援について伺いたします。

就労継続支援B型とは、障害のある方がそれぞれの体調や能力に合わせて軽作業などの生産活動を通じて働く経験を積むことで、就労に必要な知識の習得や能力の向上を支援する障害福祉サービスです。企業等での雇用関係に基づく、いわゆる一般就労が困難な方が主に利用されており、給料ではなく、作業の成果に応じて、その対価としての工賃というお金を受け取ります。

主な作業内容としては、お菓子の製造やパン作り、部品の組立て、製品の袋詰め、シール貼りといった軽作業、手工芸品の製作、清掃作業、農作業などがあり、スタッフのサポートを受けながら自分のペースで行います。

働くこと自体の目標以外にも、社会に参加したり、生活リズムを整えたりして、就労に向けた生活環境の支援も行っています。雇用契約による給料のように、生産ノルマや厳しい納期に追われることはありません。

工賃は働いた分だけ支払われますが、雇用契約ではないため最低賃金は適用されず、一般企業の給料に比べ非常に少額です。

しかし、利用者にとっては、就労継続支援B型事業所は自分のペースで働きながら収入を得られる大切な場所となっており、本市においても、令和7年7月現在92の事業所があり、多くの利用者が活躍されています。

ところが、工賃について調べたところ、令和5年度の全国の就労継続支援B型事業所の平均工賃は月額2万3,053円でした。

一方、兵庫県の平均工賃は月額1万9,140円で、47都道府県中45位と全国的に見ても最低水準に近い状況です。さらに、本市の平均工賃は兵庫県の平均工賃より下回っており、さらに厳しい現状です。

国は、令和6年度の報酬改定で、利用者の平均工賃が低い就労継続支援B型事業所に対して、事業所の運営に必要な基本報酬を減額しました。具体的には、平均工賃が1万5,000円以下の事業所の場合、1人当たりの報酬単価がマイナス改定となっています。

そのため、平均工賃が低い事業所は物価高騰や報酬単価の切下げにより事業運営が厳しくなることから、各事業所

は工賃向上のための取組を懸命に模索しています。

工賃を上げるには、事業所の製品やサービスに付加価値をつけることや商品開発するほかにも、生産性向上や利用者への支援力の向上など複雑な課題を解決しなければなりません。

しかし、多くの事業所は小規模であり、こうした課題解決に必要な専門知識やノウハウを十分に持ち合わせていないのが実情です。

こうした実情を放置すると、工賃が上がらず、結果として事業所の報酬が減少し、サービスの質が低下するという悪循環に陥る可能性があります。

このような悪循環を断ち切る工賃向上の対策について、行政からの支援の要望を多くの事業所から伺っています。

また、工賃は、利用者にとっても活動に対するモチベーションに直結するものであるほか、その向上を図ることは就労意欲の向上のみならず、障害のある方が地域で自立した生活を送り、その社会参加や自己実現の促進を図る視点からも、障害福祉分野における行政の大切な取組であると考えます。

そこでお尋ねします。

本市の平均工賃月額が低い水準にあることについての市の認識とその課題についてどのように把握しているのか。

また、これらの課題に対し、どのように対応し、または今後どのように対応しようと考えているのか、市の取組についてお聞かせください。

7 項目として、第 27 回参議院議員通常選挙についてお聞きします。

本市における令和 7 年夏の第 27 回参議院議員通常選挙の投票率は、選挙区、比例代表ともに 56.38%でした。3 年前の令和 4 年の第 26 回参議院議員通常選挙の投票率は、選挙区、比例代表ともに 46.65%で約 10%アップしています。

今回は若年層の投票率アップのために大学での期日前投票所を設けるなどされましたが、この投票率アップをどのように分析されましたのかお聞かせください。

SNSでのネット選挙運動の普及により、若年層の、若者層による投票の増加により投票率のアップにつながったのではないかと思います。いかがでしょうか。

今回の第 27 回参議院議員通常選挙においては、期日前投票者数をホームページに掲載されました。市民の方との

話の中でも期日前投票者数のことが話題になることがありました。

掲載されるようになった経緯と、さらに男女別で表記するとか有権者数の何%が期日前投票に行っているなど、詳細に掲載することは可能でしょうか、お聞かせください。

選挙ポスター掲示場についてお聞きします。

選挙ポスター掲示場については、法令により投票区ごとの選挙人名簿登録者数及び面積に応じ、その数が決まっています。掲示板の大きさも候補者数により変わってくることで、設置場所にも苦慮されていると思います。

ネット選挙運動が普及する状況においては掲示場の数を減らしてもいいと思いますが、法令の改正への働きかけなどされているのかお聞かせください。

また、掲示板の一部を、再利用のため小学校と高校に提供した記事がありました。学校側からの申出があり、掲示板の角材を小学校の授業や高校の文化祭に使うそうです。

本市においてもそのような申出があれば可能でしょうか、お聞かせください。

以上で、私の 1 問を終わります。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、1 項目についてお答えいたします。

まず、1 点目の超過課税についてでございます。

姫路城縦覧料見直しの差額である 1,500 円を 10 年間個人市民税に上乗せして納めてもらってはどうかのご提案につきましては、地方税法における超過税率の規定を適用するか否かの検討となり、租税本来の意義が公共サービスの資金調達であることに鑑みると、今後の姫路城の保存活用等に必要な財源について縦覧料の見直しにより既に手当てを行った現在の状況において、姫路城を守るという政策目的で個人住民税の税率をさらに引き上げることは適切ではないと考えております。

また、試算においても一般財源より 20 億円程度は充当予定であることより、先に心意気を示してはどうかという点におきましても、納税者から強制的に徴収する租税制度の強い権力性を踏まえ、政策目的の妥当性を十分検討する必要がある中で、姫路城を守る心意気といった愛城意識を醸成するという目的で強制的かつ一律に全市民を対象とすることは、妥当性の点からも困難ではないかと考えております。

次に、個人市民税の均等割に1,500円の超過税率を適用した場合の税収の試算でございますが、令和7年度の課税状況等を基に試算しましたところ、年間でおおむね3億9,000万円程度の増収になるものと見込んでおります。

超過課税による税収を姫路城や郊外部の道路整備や公園整備に使えないかという点につきましては、普通税である市民税はどのような経費にも使用することができる一般財源であることから、個人市民税の超過課税分を姫路城や郊外部の道路整備や公園整備等に限定して充当することは財政運営の観点から適切ではないと考えております。

次に、「姫路、愛してる税」など市民に名称を考えてもらい、使い道も市民で検討し何に使われたのか明確に市民に分かるようにすることはできないかでございますが、正式な名称はあくまで地方税法で定められた市民税としつつ、愛称としてであれば用いることが可能であります。その使い道につきましては、繰り返しになりますが、市民税は普通税であるため一般財源として充当され、用途を限定することは適切ではないと考えております。

なお、一般財源を含む市の歳入歳出決算につきましては、決算額を市民1人当たりへに換算し、県内の中核市と比較するなど、市民にとって分かりやすい決算説明資料を作成し、公表しているところでございます。

次に、2点目の都市計画税のうち、都市計画税の使い道と市民への説明でございますが、都市計画税は、街路、公園、下水道等の都市計画事業や土地区画整理事業を実施するために徴収する目的税であり、その用途については決算資料に明記しているほか、市のホームページにおいて公表しております。

今後も引き続き、都市計画税の使い道が市民の皆様に分かりやすいものとなるよう、説明の仕方についても工夫してまいります。

次に、令和6年度都市計画税の公債費への配分の考え方につきましては、都市計画事業や土地区画整理事業は社会資本の整備であることから、世代間の負担の公平化を図るため、地方債の借入れによって財源を確保しております。

そのため、これらの地方債の償還財源として都市計画税を活用しており、その配分につきましては、事業費全体のバランスを勘案し実施しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、2項目めの公園についてお答えいたします。

まず、1点目の都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言につきましては、令和2年度に策定した姫路市パークマネジメントプランにおきまして、本提言同様、使われ、生きる公園の実現を目指した内容となっております。

提言中の取組の1つである利用ルールの弾力化につきましては、従来より、市立公園条例の下、公園愛護会や自治会からの相談を受け、地域の実情に合わせた公園利用ができるよう努めております。

また、民間の管理運営の参画につきましても、今年度から飾磨中央公園でPark-PFIを実施するなど、より魅力的な公園を創出するような取組を進めております。

次に、2点目の支える団体への支援拡充につきましては、公園愛護会等への支援策として、近年の物価高騰による必要経費の上昇などを踏まえ、今年度から委託料の増額を行っております。

また、公園愛護会が行う除草作業の効率化及び負担軽減を図るため、草刈機などの公園管理用品の購入補助を行っており、当該補助のメニュー拡充にも取り組んでおります。

今後も、さらなる支援につきまして、他都市の状況も調査・研究してまいります。

最後に、3点目の除草剤につきましては、公園愛護会等の除草作業の負担軽減という観点から、地域の同意を得ていただいた上で、公園愛護会等からの申請に基づき、公園への散布を行っております。

なお、本市で散布している除草剤は、農薬取締法の定めにより農林水産省の登録を受けた除草剤であり、希釈方法や使用時期、散布当日は区域に立ち入らないよう措置をするなどの使用方法を遵守しているため、人体への安全性に問題はないと考えております。また、近隣への飛散に留意するなど周辺環境にも配慮した散布に努めております。

次に、環境に優しい除草につきましては、今年度、道路部局において温水除草を試験的に施工し、その効果を検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の新規事業についてでございますが、本市では令和元年度より森林環境譲与税を活用して森林整備等の事業に取り組んでおり、本年度は新たに3つの事業を新設いたしました。

具体的には、野生動物の人里への出没を軽減するため林縁部周辺を整備するバッファゾーン整備事業、市民が広く利用する公共インフラ施設周辺の危険木伐採を含む森林整備に係る費用を助成する公共インフラ施設周辺森林整備事業、地域の方が主体となり実施される森林整備に係る費用を助成する市民参加型森林整備事業でございます。

新規事業の現状につきましては、令和7年8月末現在、バッファゾーン整備事業が1地区、公共インフラ施設周辺森林整備事業が2地区、市民参加型森林整備事業が2地区のそれぞれ要望があり、順次、森林環境の整備に向け対応を行っているところでございます。

また、これらの新規事業の周知につきましては、市ホームページで公開するほか、個別の森林整備の要望を受けた際には、現地を確認した上で活用可能な事業を紹介するようにしております。

次に、2点目の情報周知についてでございますが、森林整備に関しましては、森林環境譲与税以外に国や県の助成事業もございます。これらは事業ごとに対象となる事案や助成割合が異なるため、関係する情報を市ホームページ等に一元化することで、整備に関する要望や相談を検討する際に参考としてもらえるよう、より分かりやすい周知に努めてまいります。

次に、3点目の森林バンク制度の検討についてでございます。

森林バンクは、行政が森林所有者と森林の利用希望者をつなぐ手段として、各市町村で独自に創設している制度であると認識しております。

管理が行き届かない森林が増加する中、所有者と利用希望者をつなぐことで未整備森林の解消などの効果が期待できると考えられますが、多くの森林は境界が不明確であること、森林内に入る際に必要な道が整備されていないこと、また、森林の所有者に関する情報をどこまで公開できるかなど、現時点では課題も多いと考えております。

導入の是非も含め、他都市の事例等を参考に研究してまいります。

最後に、4点目の姫路市公式LINEの活用についてでございますが、森林の多くは、個人所有の民有林であり、

その立木の管理責任は、原則、所有者にございます。

このため、公共管理物である道路、公園、上下水道と同様に取り扱うには、個人所有物に係る情報の取扱方法など、導入には課題があると認識しております。

また、維持管理不足等により大径木化した樹木等は伐採費用も高額となり、所有者では対応が困難な場合があることも理解しております。

このような事案について地元自治会などから要望や相談があった際には、現地確認を実施した上で解決につながる公的森林整備がないかよく検討し、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、4項目のうち4点目以外の5点についてお答えいたします。

まず1点目、教育講演会における国際バカロレア機構の総裁講演についてでございますが、教育講演会は探究的な学びを重視する国際バカロレア教育の視点から、グローバル社会におけるこれからの教育を研究していこうとする趣旨で開催いたしました。

国際バカロレアは、多様な文化を理解し尊重する精神を通じて、より平和な世界を築くことに貢献する若者の育成を目的としています。

渡辺氏の発言の武士道と国際バカロレアの融合についての真意は承知しておりませんが、新渡戸稲造が著した「武士道」に記されている徳目に基づく武士道の精神的基盤と、思いやりや心を開くなど、国際バカロレアが価値を置く人間性との共通点を見いだされたのではないかと推察いたします。

次に2点目、小中学生の読書活動についてでございますが、小中学生の読書活動の現状につきましては、朝の読書など一斉に読書をする時間は減っているものの、学校図書館を利活用する時間は増加しております。それは、物語などを楽しむといった本の読み方に加え、調べ学習や探究的な学習において、必要とする本を選び、活用する場面が増えていることによるものでございます。

次に、読書推進の取組と読書好きの子どもの状況につきましては、学校では学校司書により本の紹介や読書活動の啓発が行われております。また、多くの学校で読み聞かせ

ボランティア等を活用し、子どもの読書に対する興味関心の向上を図る取組を行っております。

読書好きの子どもの状況につきましては、過去10年間の全国学力・学習状況調査や姫路市児童生徒意識調査の「読書は好きですか」の問いに対する肯定的な回答が年度による増減はありますが、おおむね7割前後で推移しております。

次に3点目、小中学生向けの電子書籍についてでございますが、本市では令和5年3月から市立図書館に電子書籍サービスを導入しており、図書館の貸出券を持っている人であれば誰でも電子書籍の貸出しや閲覧をすることが可能です。その中で、小中学生への貸出は令和5年度が186回、令和6年度が291回となっております。

小中学生を対象とした読み放題パックにつきましては令和5年4月から導入しており、令和6年5月からは、図書館の貸出券を持っていない児童生徒も電子書籍の利用ができるＩＤを、利用申請があった学校に交付しております。

本年8月末時点で小学校52校、中学校7校の児童、生徒が利用しており、この学校用のＩＤによる令和6年度の閲覧回数は7万3,704回となっております。

次に5点目、体育館の空調についてでございますが、まず、学校行事以外での空調の使用につきましては、外部団体も体育館空調を使用できるように考えているところであり、設置済みの学校については、今年度、暫定的な措置として無料で使用することとしております。

現在、料金徴収の有無を含め、使用のルールを検討を進めているところでございます。

次に、体育館の断熱化につきましては、費用面等の課題はございますが、空調を効率的に利用する観点からもその必要性は十分に理解しており、これまでも大規模改修や長寿命化改修の際には断熱化改修を実施しているところでございます。

このたびの体育館への空調設置については、3か年と限られた期間で107校を整備する計画であるため、長寿命化改修工事と併せて、空調を設置する学校のみ同時に断熱化改修を実施しております。それ以外の学校につきましても、引き続き断熱化に取り組んでまいります。

次に6点目、小学生の制服についてでございますが、まず、市内小学校の制服及び標準服の使用状況につきましては、制服や標準服を使用している学校は、本年8月時点で15校ございます。そのうち、毎日の着用を規定している学

校は5校となっております。

次に、制服及び標準服を採用している市内小学校の地域の傾向につきましては、制服及び標準服の採用率は市全体で21.7%で、夢前町や香寺町、安富町地域に多い傾向がございます。

また、小学校の制服についての教育委員会としての考えにつきましては、制服の導入については私服購入の負担軽減や生徒指導上の利点がある一方で、初期費用に加え、児童の成長による買換えにより長期的な経済負担が生じる可能性がございます。

現在、多くの小学校が体操服着用での通学を常時可能としており、制服や標準服と同様の効果があると考えております。このため、制服導入を一律に行うことは検討しておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは4項目めの4点目、姫路市学習プラットフォーム「魔法スクール姫路城」についてお答えいたします。

現在、学習プラットフォームを利用したことがある生徒は1万人余りでございます。その活用としましては、スタディサプリによる学習やプログラミング学習、ＡＬＴによるオンライン英会話、また、イベントへの参加などが挙げられ、今後、これらの取組の効果を検証していきたいと考えております。

その上で、コンテンツをさらに充実させ、より多くの生徒が楽しく学べる空間を構築してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、5項目め及び6項目めについてお答えいたします。

まず5項目めの1点目、認知症サロンについてでございますが、認知症ガイドブックにつきましては、厚生労働省の方針に基づき作成し、随時改訂を行っております。最新のものは令和6年4月に改訂したものでございます。

また、市内の地域包括支援センター23か所や認知症疾患医療センター3か所で配布しており、個別相談時や介護予防教室、公民館講座などで活用しております。

次に、認知症サロンに係る令和6年度の決算につきましては571万8,000円で、前年度と比べて、認知症サロンのグループが増えたことにより約44万円の増額となっております。

また、決算を踏まえた現状につきましては、令和6年3月に策定した第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画におきましては、令和8年度末までに115グループを目標としておりますが、令和7年9月1日現在では104グループとなっております。

課題につきましては、認知症サロンは住民主体のグループ運営であるため、参加者の高齢化や運営の負担増により、お世話係の世代交代が困難となり、その結果、グループの中止や廃止に至るケースがあることが挙げられます。

今後につきましては、参加者のそれぞれが自分ごととして役割を持ち積極的に参加できるよう、地域包括支援センターと連携した働きかけを継続し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の認知症カフェについてでございますが、本市が実施している認知症カフェにつきましては、認知症の方とその家族が集い、専門職に相談できる場として、令和5年度から認知症疾患医療センターのうち1か所に設置し、令和6年度には3か所に拡充しております。

次に、令和6年度の決算につきましては、これら3か所への委託料として67万5,000円となっております。

課題につきましては、高齢者人口の増加に伴う認知症対象者の増加に比べ参加者数の増加が十分ではなく、認知症カフェをいかに定着させていくかが重要であると認識しております。

次に、議員お示しの土曜の永国寺カフェにつきましては、本市で言うところの、住民主体で運営し、誰でも参加できる認知症サロンに専門職が関わっているような取組であると認識しております。

現状では、不定期ながら地域包括支援センターの専門職が運営面で支援を行っておりますが、常時専門職が関わる体制につきましては今後の検討課題と考えております。

後は、引き続き広報ひめじや市公式ウェブサイト等を活用して周知を行うとともに、他都市の事例も参考にしながら、認知症本人や参加者同士の交流を活性化できるよう取り組んでまいります。

次に、3点目の見守り事業についてでございますが、認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者の地域

での見守りを支援する見守り・SOSネットワーク事業の登録者数につきましては、令和7年9月1日現在496名であり、登録者の情報は顔写真とともに警察や地域包括支援センターと共有し、連絡体制を整えております。

令和6年度には、高齢者の行方不明に伴う本市からの発見協力依頼が11件あり、そのうち9件は見守り・SOSネットワーク事業の登録済みの方であったため、行方不明者の早期発見や身元特定に効果のある事業であると考えております。

一方で、認知症等による行方不明者の早期発見や事故防止に加え、介護するご家族の負担軽減を目的としたGPS機器の購入、レンタル費用の一部助成につきましては、年間平均10名程度の申請にとどまっております。

課題につきましては、議員ご指摘のとおり、見守り・SOSネットワーク事業の二次元コードシールの扱いにくさに加え、利用率の低さも挙げられます。

今後につきましては、今年度中に二次元コードシールの貼付け方法の見直しや機能の充実を図る予定でございます。これにより利便性を向上させ、さらなる早期の発見や身元特定につなげてまいります。

また、一般市民の皆様に対しましても案内チラシや市公式ウェブサイトで情報提供し周知を図ることで、認知症等により行方不明になるおそれのある方の生活支援や地域の見守りを強化してまいります。

今後も、誰もがなり得る認知症について、認知症になってからも一人一人ができることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けるという新しい認知症観の啓発を推進するとともに、認知症本人や家族が安心して日常生活を送れるよう支援してまいります。

次に、6項目めの就労継続支援B型事業所の工賃アップに関する取組についてでございますが、令和5年度における本市の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額額は1万9,116円であり、全国平均の2万3,053円と比べ低い水準にあると認識しております。

一方で、同年度における本市の事業所の状況を個々に精査しますと、全国平均を上回る事業所は70事業所中11事業所あり、最高額の事業所では全国平均の2倍に近い実績があるなど、底上げの余地はあると考えております。

実地指導におけるヒアリングなどで把握した課題としては、工賃収入を単価の低い請負や内職的な作業に依

存している事業所が多いこと、また、市内には少ない職員数で切り盛りする小規模事業所が多く、人的・時間的制約から経済的な工夫や販路の開拓といった工賃向上策の調査研究や企画立案に十分に取り組めていない実態がうかがえ、こうした要因が重なり工賃水準の低迷につながっていると認識しております。

議員ご指摘のとおり、工賃向上は地域で暮らす障害のある方の社会参加や自己実現の促進を図る視点からも重要であり、国や県の関連施策を踏まえつつ、本市の障害福祉推進計画においても、その取組を進めることとしております。

その1つとして、生産活動振興事業「ひめじは一とふるショップ」を市庁舎などで展開し、障害福祉サービス事業所で製作された商品の販売支援を行っているところでございますが、持続的かつ自走可能な工賃向上をさらに促進するため、事業所の主体的な取組を伴走支援する仕組みも重要であると考えております。

その取組として、事業所自らが現在の課題を把握・分析し、経営改善に意識を持つことができる機会の創出や自らの力で販路開拓や商品開発に挑戦できるよう、その取組を支える人材の派遣など事業所ごとに適した工賃向上戦略とともに構築していく支援メニューを設けるなどの効果的・実践的な支援策を他都市の好事例なども参考にし、検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

木村選挙管理委員会委員長。

○木村達夫選挙管理委員会委員長（登壇）

私からは、7項目についてお答えいたします。

まず、1点目についてですが、投票率につきましては、一般的に選挙の争点、候補者の顔ぶれなど様々な要素が影響するものと言われておりまして、個別の選挙について検証を行うことは一概に難しいものと考えております。

しかしながら、今回の参議院選挙で投票率がアップした要因としましては、議員ご指摘のインターネットを使用した選挙運動の普及が一因として考えられ、特に若年層においてはその影響が大きかったものと考えております。

とはいえ、若年層の投票率は全年齢層で見ると特に低いいため、選挙管理委員会では若年層の投票率の向上に向け、大学での期日前投票所の設置や小・中・高等学校を対象とした選挙出前講座の開催等の取組を通じて、引き続き若年

層への選挙への関心に働きかけていきたいと考えております。

次に2点目についてですが、期日前投票者数のホームページ掲載の経緯としましては、昨年11月に実施された兵庫県知事選挙中に市民の多くの方から日々の各期日前投票所の投票状況を確認したいという要望を複数いただき、今回の参議院選挙から公開することといたしました。

内容としましては、期日前投票所ごとの投票者数を掲載しており、その日の投票者数、残票等を全て集計・突合せ、間違いがないことを確認した上で掲載しておりますが、作業工程に時間を要し、また、男女別投票者数等これ以上の情報を設けるとさらに作業時間を要することや、掲載レイアウト上も大変見づらくなってしまうことから、現状からの変更は考えておりません。

次に3点目についてですが、ポスター掲示場の減数に係る法令の改正への働きにつきましては、他都市の選挙管理委員会からも議員ご指摘と同様の意見が挙がっており、全国の市及び特別区の選挙管理委員会をもって組織する全国市区選挙管理委員会連合会からポスター掲示場設置基準の引下げについて国等に対して要望の準備がなされているところでございます。

また、掲示板の再利用につきましては、ポスター掲示場設置業者と契約を締結する際、仕様書において掲示板の材質をリサイクル可能な製品であることとしており、また、使用後の掲示板をリサイクルし、その証明書の提出を義務づけております。

なお、掲示板の支柱等に使用している角材につきましては再利用について定めていないため、利用の申出があれば可能な限り対応したいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

27番 川島淳良議員。

○川島淳良議員

それでは、2問をさせていただきます。

まず、姫路市の教育についてなんですけれども、本当に藤原館長のお話というのが非常に私、感銘を受けましたものですから、ぜひ今姫路市の文学館館長というふうにおられますので、教育委員会として聞いていただいて、今後の役に立つんではないかと思っております。

さっきもありました武士道の話等もありますし、本当にこれからの日本が世界平和の役に立つ人材育成のために

はですね、まず教育委員会の方がですね、もしかしたらもう聞かれておられるかも知れませんが、もう一度藤原館長の話聞いていただいてですね、また新たな認識を持ていただければと思います。

その辺もまた1つ聞かせていただきたいと思います。

それからまた電子図書、さすがに姫路市、進んでまして、1つ思うのは魔法スクール姫路城にこれを一体にできないかと。

魔法スクール姫路城のどこから、知識の間であるとか書庫の間とかそういう形で入って行ってですね、電子図書が見れたら、さらに魔法スクール姫路城を使う方から、さらにまた読書に関しての思いとか、そういうのが増えるのではないかなと思ってますんで、そういうのができるかどうかまた検討していただきたい思いますんで、ご検討をお願いいたします。

また、小学生の制服なんですけれども、さっきもありましたように夢前とか安富とか香寺とかいうのに多いということなんですけど、やはりそのところはやはり統廃合のところの1つの地域でありますので、調べましたところ、該当する小学校も多々あると思います。

姫路市の場合の一番最初の統廃合に関しては城巽と城南小学校、これが一番最初に統廃合されたのではないかなと思います。このときは白鷺小学校ですかね、合うとんですかね。ちょっとまだあれなんです。そのときは新しい学校をつくろうということで、多分このときは新しい制服もつくられたのではないかなと思います。

そういう意味からもですね、これからそういう統廃合になる地域の、もちろんお金がかかりますので父兄の方等とのいろんな話合いもありますけども、新しい制服を設けて新しい学校として臨んでいくと言うんですか、そのことによって新たな取組とか、そういうのにもつながるのではないかなと思いますので、今度この小学校の制服に関して、またその地域の方とも、しっかりと統廃合される地域の方もおいてですね、その小学校の制服についても、また話題に出していただいてですね、していただけたら、そういう、地域のより前進につながるんじゃないかなと思います。

それこそ、みんなが望むかっこいい小学校の制服ができたらそこに行ってみたいなというような声も上がるかも知れません。そういう形でまたその地域も盛り上がるのではないかなと思いますので、そういう制服の面からも1つ、その統廃合に関係しての話合いの中で出されてはどうか

と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから公園についてですが、吹田市の例を挙げましたけども、吹田市の自治会加入率というのが、この中核市市長会都市要覧によりますと、2023年かな、2023年は吹田市は43.4%、姫路市は88.7%と姫路市の半分ぐらいしかない。そして、もうやはり自治会のほうが無理だということで、ボランティア中心にされたと思います。

そういう意味からですね、今、姫路市においてもですね、この公園について、しっかりとまた各いろんなところと連携しながら検討する機会が来ているのではないかなと思います。

いろいろしましたけれども、公園としていろんな使い方されてるわけでございますので、私たちのところもですね、粗大ごみの置き場として公園を使わせていただけてますし。またいろいろ、いざという防災のためですね、避難場所ともなってますし。またさっきも言いましたように、支える団体としては老人会もあり、また、自治会のほうもありますので、そういう関連のところと、いろんな局を合わせてですね、これからの公園についてまたしっかりと考えるときではないかなと思いますので、その辺のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間が終わりましたので、これで2問目を終わります。

以上です。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

都市公園はですね、都市における貴重なオープンスペースでございますので、議員お示しの提言にもあります「使われ活きる公園」の実現を目指し、イベント等での公園活用など、庁内での連携を深めていきたいと考えております。

また、担い手を広げる意味でも、連携を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

先ほどの議員のご質問、3点あったというふうに思いますので、3点述べさせていただきます。

1点目、藤原名誉館長を招聘した教育講演会を実施すればどうかということでございますけれども、本市の教育に

おける探求的な学びを推進するためには、多様な外部機関や講師の協力を得ることは不可欠だというふうに考えております。

その中で、グローバル社会におけるこれからの教育を研究してまいりたいと考えております。

2点目、図書館の電子書籍サービスを姫路学習プラットフォームに連携させてはどうかというご質問ですが、小中学生が行う調べ学習などにおける図書の利用促進のために、電子書籍と姫路市学習プラットフォームとの連携については検討していきたいと考えております。

3点目、統廃合を予定している学校への制服導入についてでございますけれども、学校地域協議会で制服導入の要望等があった場合は、協議会の中において協議・検討が行われることとなっております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、川島淳良議員の質疑・質問を終了します。